

社会福祉法人 華陽会  
華の郷 南陽

## ご利用者様との面会の制限緩和について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本会の事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当法人では新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、面会の制限を行ってまいりました。現在においても収束には至っておらず、引き続き予断を許さない状況が続いております。しかしながら、市内の新型コロナウイルス発生状況は減少傾向にあることから、これまでガラス越し面会を基本としておりましたが、令和4年7月1日から下記の条件付きで直接面会ができるよう各種制限を緩和いたします。

- ① 「事前予約制」1～2名以内で面会時間は15分程度とします。
  - ※ 面会人数が多い場合は、窓越し面会をお願いします。
  - ※ 面会者の途中交代はできませんので、ご了承ください。
  - ※ 「事前予約」のご連絡及びご不明な点は、生活相談員までご連絡ください。
  - ※ 偏りなくご面会いただけるよう、次回の予約までに2週間は空けていただきます。
  - ※ 窓越し面会の場合、1週間は空けていただきます。  
(直接面会と窓越し面会を併用される場合は、ご相談ください。)
- ② 面会時間は10時～12時 14時～16時の間に限ります。
- ③ 面会は2週間以内に発熱などの症状がない方に限ります。
- ④ 面会は2週間以内に入国制限されている国などへ渡航歴がない方に限ります。
- ⑤ 面会に際して健康チェック表の記入、検温、手指消毒、マスク着用をお願いします。
- ⑥ 面会場所は、地域交流スペースです。
- ⑦ 面会場所では大声での会話や飲食はお控えください。
  - ※ ご利用者様への差し入れは、事前に職員へお渡し頂く様をお願いします。
- ⑧ ご家族様等の手指や飛沫等がご利用者様の目、鼻、口に触れないようご注意ください。
- ⑨ 施設内のトイレは極力使用しないでください。

なお、ご利用者様とご家族様の双方がワクチン接種完了である確認（※接種完了2週間以上の経過）または陰性確認（72時間以内の発行）ができた方に限り、直接隣り合って話すことや手を握ることも差し支えございません。

しかしながら、市内での感染者が増加していく場合、又は厚生労働省や愛知県からの面会中止等の要請があった場合は、再度面会中止にさせて頂く事がございます。今しばらくご迷惑をお掛けしますが、ご利用者様の安全を確保するためご理解・ご協力をお願いいたします。